

第 159回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第159回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和3年11月12日（金）午後1時40分～午後3時16分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 センター本部役員会議室

3 議題

午後 1 時 40 分開会

○高橋委員長 それでは、159回になりますが、審査委員会を開催いたします。

本日も御多忙のところ御参集いただき、ありがとうございます。

それでは、9名、全員出席でございます。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料確認の方させていただきます。配付資料は、事前にお送りしているものとしたしまして、審議順に令和3年審第16号、第17号、第18号、第15号の4点になります。

以上になります。

○高橋委員長 では、最初に審第16号、資料1-1と1-1でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審16号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 室長、お願いします。

○石塚訟務室長 では、令和3年審第17号の件でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審17号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 次は、令和3年審第18号資料3でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審18号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 審第15号、資料4ですが、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和3年審15号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 以上で本日の予定した案件は終わりということになります。

では、次回以降の予定について、事務局から御案内をお願いいたします。

○事務局 それでは、今後の予定について御案内いたします。

次回、12月の審査委員会は、12月10日、金曜日と、同じく午後13時30分から予定させていただいております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 では、本日の会議はこれで終了です。どうもありがとうございました。

午後 3 時16分閉会